

広島県知事 様

所在地 広島県庄原市中本町一丁目10番1号
団体名 庄原市
代表者 庄原市長 木山 耕三

令和5年度鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)に関する改善計画について

令和5年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した施設等について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

本市における野生鳥獣による農作物被害についてはイノシシによる被害が中心であり、平成 22 年度以降は減少傾向にあった被害額も平成 29 年度より再び増加に転じ直近では 30,000 千円前後を推移している。

有害鳥獣被害防止対策としては交付金事業を利用し、箱わなの導入、集落ぐるみによる被害防除として侵入防止柵の設置を行っている。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

里山に定着したイノシシが増加したことで、被害を発生させる個体数が増加していると考えられる。また、侵入防止柵を設置していても効果的な設置方法となっていない場合や、設置後の管理不足から鳥獣に侵入され被害が止まっていないことが考えられる。

3 実績及び改善計画

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象 鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成 率 (%)	備考
			目標 (R5年)	基準年 度の実 績 (R2年)	1年目 (R3年)	2年目 (R4年)	3年目 (R5年)		
被害防 止計画 (被害 の軽減 目標)	被害 金額 (千円)	イノ シシ	11,566.9	20,921.8	27,392	31,402	30,741	-105	
	被害 面積 (ha)	イノ シシ	12.33	26.50	26.64	27.50	31.73	-37	

(注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。

2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。

3 指標ごとの合計も記載すること。

4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

(様式) 施設の利用計画に係る部分(整備事業を実施した場合に記載)

区分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目 標 (R5年)	計 画 策定時 (R3年)	1年目 (R3年)	2年目 (R4年)	3年目 (R5年)	改善計 画策定 (R6~8 年)	1年目 (R6年)	2年目 (R7年)	3年目 (R8年)
鳥獣 被害 防止 施設	利用量 (km、ha 等)	侵入防 止柵 33 km	侵入防 止柵 13 km	侵入防 止柵 7,3 km	侵入防 止柵 38,2 km	侵入防 止柵 10,3 km	侵入防 止柵 80 km	侵入防 止柵 30 km	侵入防 止柵 25 km	侵入防 止柵 25 km
	利用率 (%)	100%	—	22%	138%	169%	100%	100%	100%	100%
	収支差 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	収支率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	累 積 赤 字 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。

2 収支率は、収入／支出× 100 とする

3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。

4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。

5 区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用等施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること。

4 改善方策

- (一社)広島県鳥獣対策等支援機構を活用し、防除技術や対策の普及・支援を行うことで、効果的な侵入防止柵の設置を実施する。
- 被害防止対策と並行して、捕獲班・実施隊による捕獲を実施する。

5 改善計画を実施するための推進体制

庄原市有害鳥獣対策協議会の構成団体、県、市及び(一社)広島県鳥獣対策等支援機構が連携し実施。